

奈良県文化会館公共施設等運営事業

要求水準書資料の質問回答の新旧対照表

No	該当箇所									タイトル	旧	新
	頁	章	条	1	(1)	1)	①	ア	(ア)			
1	1									募集要項等に関する質問の回答公表の要求水準書資料 No.27【回答】	お見込みのとおりです。事業者は、要求水準書及び提案書に従い、適切に修繕等を実施すれば、修繕等のやり方については事業者の提案によるものとします。	お見込みのとおりです。事業者は、要求水準書及び提案書に従い、適切に保守管理を実施すれば、保守管理のやり方については事業者の提案によるものとします。